

令和2年5月11日

保護者の皆様

京都市立蜂ヶ岡中学校  
校長 木村 將裕

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の**臨時休業期間を5月31日(日)まで延長**することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただくことをお願いいたします。

#### 記

## 1 臨時休業期間の延長について

### (1) 臨時休業の延長

5月31日(日)まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

## 2 臨時休業期間中の取組について

### (1) 家庭学習等の取組

#### ア 希望する子どもを対象に学習相談や面談等、登校できる機会の設定

希望する子どもたちが、直接、教員と面談し、学習等での疑問点、悩みや困りごと等を相談・質問等するために、新たに、登校できる機会を設けます。また、子どもたちが運動場や体育館等を活用して、体を動かす機会も設けます。**裏面の「臨時休校期間中の登校について」をよくお読みいただき、ご活用ください。**

※ 感染防止のため、希望する子どもたち一人ずつや、少人数グループでの実施とし、概ね1時間以内とします。また、学年や学級ごとの実施スケジュールは以下の表の通りです。

※ 教室等では、子ども同士や子どもと教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。

#### **イ 学習課題の提示(と提出用「学校(学級)ポストの設置」)**

- ① 引き続き、家庭訪問や郵便受けへの投函、本校ホームページでの掲載等により、臨時休業期間中の学習課題を提示していきますので、計画的に取り組めるよう、ご家庭においても、子どもたちへの指導をお願いいたします。
- ※ 家庭訪問等の際には、マスク着用等による感染防止対策を徹底させていただきます。また、直接子どもたちや保護者の方とお話させていただく必要がある場合には、必ず事前連絡したうえで訪問させていただきます。
- ② 上記の学習課題の提示に加え、新たに、子どもたちが、学習課題の疑問点・質問を投函できる「学校(学級)ポスト」を職員室前に設置しますので、子どもたちにお伝えください。担任等がその内容を確認し、上記アの相談・面談の機会や家庭訪問等の際に、お返しします。
- ※ 必ず、学年と名前を記載して、投函してください。

#### **ウ 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送**

小学校1年生～3年生対象の番組も新たに加え、小学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日(月)から5月29日(金)にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、別添をご参照ください。子どもたちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画は KBS 京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご利用ください。

※URL [https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto\\_manabi/](https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/)

(動画閲覧時には、IDとPWの入力が必要です。)

**パスワードについては、今週中に配布予定の実際のプリントには記載しております**

#### **エ 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用**

別添の「きみの『楽しい』を見つけよう！京都市家庭学習応援コンテンツ」もご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等も活用して家庭学習を進めてください。

#### **オ 学校再開時のスムーズな授業再開や学力向上に向けての家庭学習定着へのお願い**

この臨時休校中の家庭学習課題は、学校(授業)の再開を意識して設定しています。再開後に授業で学習したりテストを受けたりする際に、課題に含まれる内容がポイントとなる場合もあります。課題をしっかりと家庭で取り組むことが重要であることや学力向上の手助けとなることを、子どもたちにも意識をさせていただきますようお願いいたします。

### **3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底**

- (1)緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。

(2)「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。

なお、延長期間分の「健康観察票」をお届けしますので、それを活用してお取り組みください。

(3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校(電話 861-2168)へ 連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウィルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

(4) 臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに随時掲載しますので、できる限り、毎日、ご覧いただくようお願いいたします。

#### 4 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や月1～2回程度の土曜学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### «家庭学習課題について（臨時休業期間延長に伴う留意点）»

- ☆ 授業で習う内容を含んでいますのでこれまでに配布した課題も必ずやっておきましょう（授業再開時にスムーズに学習に取り組むためにも必要です）
- ☆ わからないことや質問は登校できる機会を利用して先生に聞きましょう
- ☆ なくしたプリント等がほしい場合も先生に相談してください
- ☆ 課題でやっている内容は学校再開後の授業では簡略化して取り扱うことがあります（内容によっては次の定期テストに関わる場合があります）
- ☆ 課題はファイルにとじていきましょう（見直しや復習のためには整理が大切です）
- ☆ 家で（自分で）しっかりと学習する姿勢が身につくことで自分の力を伸ばすことができます

## «臨時休業期間中(5/18~5/31)の登校について»

### 【次のような場合は決まった日時に登校ができます】

- ★ 学習や学校生活について、不安や相談がある人(教育相談)
  - ★ 課題や学習について質問したい人(学習相談)
  - ★ 学校生活の再開に向けて慣らしておきたい人
- ※ 登校しなくても欠席扱い等ではありません

### 【登校できる日時と登校時の動き】

- ★ 制服または体操服で登校してください(部活の服装はダメです)
- ★ 学年ごとに曜日が、名簿番号で時間が決まっています(8組はクラス単位です)  
※時間内であれば登下校の時刻はいつでもかまいません

	火曜日 (5/19, 26)	水曜日 (5/20, 27)	木曜日 (5/21, 28)
	1年生と8組	2年生	3年生
9:00~10:00 (9:30~軽い運動可)	名簿奇数 8組(全員)	名簿奇数	名簿奇数
10:30~11:30 (11:00~軽い運動可)	名簿偶数	名簿偶数	名簿偶数

※「軽い運動可」の時間は、グラウンドと体育館を使用して軽い運動ができます

安全に注意し、感染拡大防止をふまえた運動とします

- ★ 3年生で、上記日時以外に相談をしたい場合は、教科や担任の先生と相談してください
- ★ 登校したらまず花時計前の「受付」で健康観察票を提示してください
- ★ 軽い運動の時間帯に図書室も開館しますので、図書を借りたい人は利用してください

### 【登校するうえで守ってください】

- ★ 検温をして登校してください(必ず健康観察票を持参してください)  
※風邪症状がつづく、咳がつづく、体がだるい、高熱がある、などの症状がある人や、一緒に住んでいる家族に同様の症状がある人は登校を控えてください
- ★ 必ず保護者の同意のうえで登校してください
- ★ 家庭学習課題を持参する人は必ずファイルにとじておくこと
- ★ マスクを着用してください(初回登校時に布マスクを配布します)
- ★ 学校でもこまめに手洗いやうがいをしましょう(軽い運動の前後は必ず手洗いを)
- ★ 相談時は自分の教室を基本とします(他教室には入らないように)  
※場合によっては違う場所で密閉や密集を避ける場合があります
- ★ 集団での登下校は避けましょう(下校後も集団で屋内に集まらないように)